

地震予知のための新たな観測研究計画（第2次）の 実施状況等に関するレビューについて（参考）

1 目的

地震予知のための新たな観測研究計画（第2次）（以下、「第2次新計画」という。）に係る観測研究の実施状況、成果並びに現在の第2次新計画の進捗状況について把握し、その進展について外部評価を含めた総合的評価を行う。

2 実施方法

- (1) 関係各機関等から、第2次新計画の主な項目ごとにその実施状況及び成果、現在の第2次新計画の進捗状況並びに今後の展望等についてレビュー資料の提出を求める。
- (2) 地震部会の下に設置されている観測研究計画推進委員会において、年度ごとに取りまとめを行っている年次報告（平成15年度までは地震予知研究協議会、平成16年度以降については観測研究計画推進委員会において取りまとめ）および関係各機関等からのレビュー資料を基礎として、第2次新計画の実施状況、成果及び今後の展望等について中間評価を行う。
- (3) 中間評価については、異なる分野の専門家等で構成する外部評価委員会を設置し、外部評価を行う。

3 レビュー検討項目

第2次新計画の進捗状況について、以下の観点からレビューを行う。

●計画の主要な4つの項目

- (1) 地震発生に至る地殻活動解明のための観測研究の推進
- (2) 地殻活動の予測シミュレーションとモニタリングのための観測研究の推進
- (3) 新たな観測・実験技術の開発
- (4) 計画推進のための体制の整備

●全般的な項目

- ・これまでの地震予知計画を通しての総括的な意見
- ・世界の地震予知研究における日本の地震予知研究の位置付け
- ・地震学分野の発展における地震予知研究の成果の位置付け
- ・観測体制、国際協力、人材養成等の状況
- ・地震予知に向けた観測研究成果の社会への還元
- ・地震予知計画を実施するにあたっての問題点と改善策
(独立行政法人化や国立大学法人化などの状況変化および全国共同利用研究所の役割などを踏まえ)
- ・地震予知に向けた今後の展望と課題
(地震予知に向かう道程において、地震予知研究が現在どの段階まで達し、次に目指すべきは何か)
- ・その他、特に記すべき事項や意見

4 期 間

平成19年1月を目処に取りまとめを行う。

5 審議のスケジュール

18. 6 地震部会

第2次新計画の実施状況等に関するレビューのスケジュールを決定
レビューの実施方針の決定（外部評価を含む）
レビュー資料のフォーマットの決定

関係各機関等へレビュー資料の作成依頼

18. 7 測地学分科会

第2次新計画の実施状況等に関するレビューの実施について報告

関係各機関等からレビュー資料の提出

18. 7 観測研究計画推進委員会

～18. 12（関係各機関等からレビュー資料についてヒアリング）
中間評価報告の検討（関係各機関との意見調整）

19. 1 地震部会

観測研究計画推進委員会から中間評価結果の報告・了承

測地学分科会

地震部会から中間評価結果の報告
外部評価委員会の設置

19. 1 外部評価委員会

～19. 3 外部評価の実施方法の検討
外部評価報告の検討・決定

19. 5 測地学分科会

外部評価委員会から外部評価結果の報告・了承
次期計画の建議について検討開始

地震予知のための新たな観測研究計画（第2次）実施状況等レビュー資料

概要：地震予知のための新たな観測研究計画（第2次）（以下、「第2次新計画」という。）を、以下について各実施機関ごとにレビューを行う。なお、レビューの対象は、地震予知のための新たな観測研究計画（第1次）の4年次（平成14年度）以降、第2次新計画の直近までとする。

●計画の主要な4つの項目

1. 地震発生に至る地殻活動解明のための観測研究の推進
2. 地殻活動の予測シミュレーションとモニタリングのための観測研究の推進
3. 新たな観測・実験技術の開発
4. 計画推進のための体制の整備

【フォーマット1】…国立大学法人（18年度）、その他機関（14～15年度、18年度）

上記の計画の主要な4つの項目のうち1.～3.について、フォーマット1を記載し資料を作成する。ただし、平成18年度については、対象期間が短いため具体的な成果が出ている場合のみ作成すればよい。

【フォーマット2】…国立大学法人（14～17年度）、その他機関（16～17年度）

国立大学法人は平成14年度～平成17年度分（うち平成14年度～平成15年度分については地震予知研究協議会において取りまとめ）、その他の関係機関は平成16年度～平成17年度分について、年次報告として既に成果を取りまとめており、レビューにあたってはこれらを資料とするため、原則的には改めて提出する必要はないが、提出したもの以外で特段に成果をアピールしたいものがあればフォーマット2を作成する。

【フォーマット3】…全機関（14～18年度）

計画の主要な4つの項目のうち「4. 計画推進のための体制の整備」について、（1）具体的目標、（2）実施状況、（3）具体的成果、（4）達成度の自己評価（問題点等についても必ず記入すること）を作成する。本項目については、年度ごとに取りまとめている年次報告において成果の取りまとめを行っていないので、レビューの対象期間中の成果について全機関が作成する。

【フォーマット4】…全機関（14～18年度）

計画の主要な4つの項目について、論文（査読つき）及び主要な報告書リストを作成する。なお、特に重要な論文等（各機関、一つの建議の項目について三つまで）については、概要説明（200字以内）を記入する。なお、成果に関しては年次報告に記載のあるものについては原則的に作成の必要はないが、論文等については、年次報告に記載のあるものも含め全て記載すること。

※レビューの対象期間については、第1次新計画と第2次新計画にまたがっている（平成14年度～平成18年度の直近まで）ので、第1次新計画の期間（平成14年度～平成15年度）に係る成果、論文等については「第1次新計画と第2次新計画の建議の項目についての対照表」を参照の上、第1次新計画の建議の項目を第2次新計画の建議の項目に置き換えて記載すること。なお、置き換えに当たっては、対照表に記載のない組み合わせについても、各機関の判断により、置き換えを行っても良い。

●全般的な項目

【フォーマット5】…全機関、地震部会委員
下記の項目について、それぞれに対する意見を記入する。

- ・これまでの地震予知計画を通しての総括的な意見
- ・世界の地震予知研究における日本の地震予知研究の位置付け
- ・地震学分野の発展における地震予知研究の成果の位置付け
- ・観測体制、国際協力、人材養成等の状況
- ・地震予知に向けた観測研究成果の社会への還元
- ・地震予知計画を実施するにあたっての問題点と改善策
(独立行政法人化や国立大学法人化などの状況変化および全国共同利用研究所の役割などを踏まえ)
- ・地震予知に向けた今後の展望と課題
(地震予知に向かう道程において、地震予知研究が現在どの段階まで達し、次に目指すべきは何か)
- ・その他、特に記すべき事項や意見